引取業者（自動車リサイクル法）　登録申請チェック表

申請提出日　　　　　　　年　　　月　　　日

申請等者名

申請の種類　　新　規　・　更　新

(更新の場合)有効期限満了日:　　　年　 月 　日

既存登録番号　２０４３１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項番 | 申請書及び添付書類（書類確認後、チェック欄に〇・なしを入れてください） | ﾁｪｯｸ欄 |
| 申請者 | 県担当 |
| １ | 申請書（ホームページ掲載のもの） | ①　更新の場合、登録番号は記載されているか。 |  |  |
| ②　日付、住所、氏名は記載されているか。 |  |  |
| ③　役員の氏名及び役職名は、すべて記載されているか。 |  |  |
| ④　事業所の名称及び所在地は記載されているか。 |  |  |
| ２ | 収入証紙(3,000円)が貼付されているか。（収入印紙は不可） |  |  |
| ３ | 法第４５条第１項各号に該当しないことを誓約する誓約書（ホームページ掲載のもの） |  |  |
| ４ | (1)申請者が個人の場合 | 住民票の写し(本籍（外国人にあっては国籍等）記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
| (2)申請者が法人の場合 | 登記事項証明書（履歴事項記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
| (3)申請者が未成年の場合 | 法定代理人が個人の場合、住民票の写し(本籍(外国人にあっては国籍等)記載のもの)※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
|  | 法定代理人が法人の場合、登記事項証明書（履歴事項記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
| ５ | フロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類（①又は②のいずれかで可） | ①冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有していること。 | 残存フロンの確認方法を示す書類または手順書等 |  |  |
| ②構造に関し十分な知見を有する者が冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有していること。 | 自動車整備士、中古自動車査定士、ＲＲＣ冷媒回収技術者などの資格証の写し。 |  |  |
| ６ | 登録通知書 | 更新の場合は登録通知書の原本。 |  |  |

＊収入証紙への消印は、審査後に行います。書類に不備がある場合は確認をいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手数料金額確認欄（県確認用（消印前）） | 主査 | 担当班長等 |
|  |  |

引取業者（自動車リサイクル法）　登録申請チェック表**（記入例）**

申請提出日　　　令和　３年　　５月　　１日

申請等者名　(有)循環車両　取締役　循環一郎申請の種類　　新　規　・　更　新

(更新の場合)有効期限満了日:令和３年 ５月 ９日

既存登録番号　２０４３１０００００１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項番 | 申請書及び添付書類（書類確認後、チェック欄に〇・なしを入れてください） | ﾁｪｯｸ欄 |
| 申請者 | 県担当 |
| １ | 申請書（ホームページ掲載のもの） | ①　更新の場合、登録番号は記載されているか。 |  |  |
| ②　日付、住所、氏名は記載されているか。 |  |  |
| ③　役員の氏名及び役職名は、すべて記載されているか。 |  |  |
| ④　事業所の名称及び所在地は記載されているか。 |  |  |
| ２ | 収入証紙(3,000円)が貼付されているか。（収入印紙は不可） | 〇 |  |
| ３ | 法第４５条第１項各号に該当しないことを誓約する誓約書（ホームページ掲載のもの） | 〇 |  |
| ４ | (1)申請者が個人の場合 | 住民票の写し(本籍（外国人にあっては国籍等）記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
| (2)申請者が法人の場合 | 登記事項証明書（履歴事項記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 | 〇 |  |
| (3)申請者が未成年の場合 | 法定代理人が個人の場合、住民票の写し(本籍(外国人にあっては国籍等)記載のもの)※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
|  | 法定代理人が法人の場合、登記事項証明書（履歴事項記載のもの）※発行日から３ヶ月以内 |  |  |
| ５ | フロン類が含まれているかどうかを確認する体制を説明する書類（①又は②のいずれかで可） | ①冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認するための方法を記載した書類を有していること。 | 残存フロンの確認方法を示す書類または手順書等 | 〇 |  |
| ②構造に関し十分な知見を有する者が冷媒としてフロン類が含まれているかどうかを確認できる体制を有していること。 | 自動車整備士、中古自動車査定士、ＲＲＣ冷媒回収技術者などの資格証の写し。 |  |  |
| ６ | 登録通知書 | 更新の場合は登録通知書の原本。 |  |  |

＊収入証紙への消印は、審査後に行います。書類に不備がある場合は確認をいたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 手数料金額確認欄（県確認用（消印前）） | 主査 | 担当班長等 |
|  |  |